

中小企業新事業活動促進法説明会のご案内

情報革新・経営革新企業等の事例紹介セミナーも同時開催!!

「中小企業の創造的・事業活動の促進に関する臨時措置法」「新事業創出促進法」「中小企業経営革新支援法」の3法を整理統合して、平成17年4月に『中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律（中小企業新事業活動促進法）』が制定されました。

創業・新連携・経営革新を柱として、経済活性化と地域再生を一貫して支援するものです。

今回、当センターでは、『中小企業新事業活動促進法』の普及啓蒙のため、下記の通り説明会を開催いたします。

参加を希望する方は、裏面の申込書で6月24日（金）までFAXまたは郵送して下さい。

経営革新とは

以下の新事業活動を行うことにより「経営の相当程度の向上を図る」こと

- ・新商品の開発または生産
- ・新サービスの開発または提供
- ・商品の新たな生産または販売方式の導入
- ・サービスの新たな提供の方法の導入

新連携とは

複数の事業者が異なる事業分野で蓄積したノウハウや技術等の経営資源を持ち寄り、それらが融合することで初めて可能となる事業活動を行うことで、新たな需要の開拓を行う企業グループ。

主な支援内容

「創業」の支援

- ・設備投資減税
- ・留保金課税の特例
- ・エンジェル税制 等

「経営革新」の支援

- ・経営革新補助金
- ・政府系金融機関による低利融資制度
- ・信用保証の特例、課税の特例
- ・特許料等の減免措置 等

「新連携」の支援

- ・新連携補助金
- ・政府系金融機関による低利融資制度
- ・設備投資減税、高度化融資制度
- ・特許料等の減免措置 等

次 第

- ・中小企業新事業活動促進法の創業・新連携の説明 東北経済産業局産業部
- ・中小企業新事業活動促進法の経営革新の説明 福島県商工労働部県産品振興グループ
- ・セミナー（内容は下記の通り）

セミナー

情報化導入、情報革新のポイント
情報革新企業「メヒコ商事(株)」等の事例紹介
中小企業診断士 佐藤 直美氏
情報革新の動機及び革新後の効果について
メヒコ商事(株) IT推進室長 徳永美保子氏

【福島会場】

日時 平成17年6月30日（木）13:30～16:30
場所 コラッセふくしま『多目的ホール』
福島市三河南町1-20 4F

【郡山会場】

日時 平成17年7月4日（月）13:30～16:30
場所 ビッグパレット『コンベンションホールA』
郡山市安積町日出山字北千保19-8

各会場入場無料
(先着150名)

セミナー

経営革新のポイント
経営革新承認企業〔(有)高蔵内ホテル〕等の事例紹介
中小企業診断士 国分三記久氏
経営革新の動機及び革新後の効果について
(有)高蔵内ホテル 支配人 関根 淳友氏

【会津会場】

日時 平成17年7月6日（水）13:30～16:30
場所 ウェルサンピア会津『あいづ』
会津若松市神指町北四合字東神指77-1

【いわき会場】

日時 平成17年7月11日（月）13:30～16:30
場所 いわき産業会館『大会議室』
いわき市平菱川町1-3

※ 福島会場といわき会場は、駐車スペースがありませんので、近隣の有料駐車場を御利用下さい

【共 催】

東北経済産業局・福島県

【問い合わせ先】

財団法人福島県産業振興センター 経営支援グループ
〒960-8053 福島市三河南町1-20（コラッセふくしま2F 福島県経営支援プラザ内）
TEL 024-525-4034 FAX 024-525-4036 URL <http://www.utsukushima.net>

